

服装規定

(1) 通学時の服装

☆ 冬服着用期間（4月～5月、10月～3月）

- ◇ 上衣は、本校指定のブレザーを着用し、本校指定の名票（取り外し型）、ネクタイまたはリボンをつける。
- ◇ 下衣は、本校指定のスラックス（ベルトをつける）、またはスカート（標準丈のスカート）を着用する。
- ◇ ベルトの色は、黒、紺、茶の無地とし、極端に穴の数が多いものやバックルの変形したものを使用しない。
- ◇ ブレザーの下には、白色無地のワイシャツを着用する。また、ワイシャツの下に、白体育着を着用できる。
- ◇ ブレザーまたはワイシャツの下に、紺体育着を着用しない。なお、厳冬期は、下着や本校指定のセーター等で体温調節をする。またスラックス・スカートの下に紺長ズボン（体育着）を着用しない。
- ◇ 制服の上衣下衣ともに、極端な変形・体型に合わないものを着用しない。

☆ 夏服着用期間（6月～9月）

- ◇ 上衣は、本校指定の半袖ポロシャツまたは半袖または長袖のワイシャツを着用し、本校指定の名票をつける。
- ◇ 下衣およびベルトについては、冬服と同様とする。
- ◇ 猛暑期間でも、素肌へ直接ポロシャツまたはワイシャツを着用することはせず、必ず下着を着用する。
- ◇ 冬服同様夏服も、極端な変形・体型に合わないものを着用しない。

(2) 体育時・清掃時の服装

- ◇ 通年（4月～3月）とも、本校指定の紺体育着上下（または、半袖あるいは長袖の白体育着上衣・ハーフパンツ）で活動する。

(3) 厳冬時の防寒服装（11月～3月）

① セーター類について

- ◇ 本校指定のセーターまたはベストを着用できる。
- ◇ セーター類の着用時は、袖・裾が上衣からはみださないようにする。

② オーバーコート類について

- ◇ 形・丈等は一般的なものとする。ただし、私服として普段着用しているもので、極端に派手であったり変形したりしているもの、ジャンパー等を着用しない。
- ◇ 色は、黒・濃紺のいずれかで無地のものとする。
- ◇ ウィンドブレーカーを着用できる。部活動で購入したものを基本とするが、部活

動で購入しない場合や、未加入の場合は、個人のウィンドブレーカーを着用できる。ただし、フード付きのものは着用しない。

③ その他

◇ 手袋、マフラー等を着用できる。ただし、極端に派手なもの・変形したものを着用しない。

(4) 靴下

◇ くるぶしが完全に隠れているものとする。色は白、黒、紺、グレーの単一色（両側ツーポイントまで可）。

◇ 厳冬期において、ストッキング・タイツ（黒・肌色の無地）を着用できる。

(5) 靴

① 通学用

◇ 運動靴とする。色は白、黒、紺、グレーを基調としたもの。ただし、バスケットシューズ・デッキシューズ・かかとの高い靴等を使用しない。

② 校内生活用

◇ 本校指定の教室用上履き、体育館シューズの2種類（各学年指定のライン色）を使用する。

(6) カバン

◇ 登下校の安全面等を考慮して、両肩に背負い式のリュック型のものとする。なお、形・色等は実用的なものとし高価なものは避ける。

◇ 手提げ式や肩掛け式のカバンについては、あくまでも補助カバンとして使用し、補助カバンだけの使用を避ける。

(7) 頭髪

◇ 清潔で、整髪料等を使用せず、自然で活動的な髪型とする。脱色、染色は、一切認めない。

◇ 前髪：目にかからない。長髪の場合はピン等でとめる。

◇ 後髪：襟にかからない。襟・肩より長髪の場合は編むか束ねる。

◇ その他：髪を束ねる場合は、ゴムを使用する。（ゴムの色は紺・茶・黒色）ピン以外の髪飾り等を使用しない。

前髪の横、もみあげより前の髪の扱いは目にかかる長さの場合切るか、ピンでとめる。

◎ 名票等の付け方および記名の方法

(1) 体育着上衣の名票の付け方

◇ 体育着上衣左胸付近に、本校指定名票（布製で各自、氏名を明記）をアイロンプリントで付ける。

(2) 教室用上履き、体育館用シューズの記名方法

◇ 2種類の靴とも、油性の黒マジック等で靴の表面中央付近及びかかとに、各自記名する。